

これでバッチリ！
会社と社員を守る

知らないと損する・聞いて役立つ パワフル就業規則

～本当にあったトラブル事例から学ぶ・知っておきたい現場対応のノウハウ～

突然やってくる労務トラブル…。

その相談件数は全国でも多数。こんな時代を生き抜くために企業に必要な防衛ツール、それが“就業規則”です。「そんなに役立つものなのか?」「読んだこともない…」とつぶやく経営者。その甘さが“労務トラブルの火種”になっているのでは。社員はあなたの会社の労務の違法性や弱点を追及してきます。あいまいな就業規則は禁物。どんな労務トラブルもはねのけるパワフルで正しい就業規則は、大切な社員を守り、会社を守る。そして業績アップを約束する「玉手箱」のようなもの。就業規則も時代とともに進化しパワーアップする必要があります。貴方の会社の「就業規則」、一度チェックしてみませんか！

日時 平成28年1月26日(火)
午後2時～4時

会場 会津若松商工会議所 会議室

受講料 会員：1,000円/非会員：3,000円
※当日申し受けます。

定員 50名 ※先着順。申込みはお早めに！

申込み 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上
1月19日までにお申し込みください。

=== 内 容 ===

- 残業代不払いで会社ピンチ！
 - ・ 労働時間の徹底ダイエット
 - ・ 2年以内の退職者に要注意
- 小さな会社もほっておけないメンタルヘルス
 - ・ 安全配慮義務は忘れずに
 - ・ パワフルな黙認リスク
- 職場のルール違反を防げ！
 - ・ 懲戒規定でキッチリ明記
 - ・ 解雇理由は多いほど安心
- 「昇給する」「支給する」の地雷を踏むな！
 - ・ 「～することがある」の裏ワザ
- ズルズル休職を繰り返す社員への特効薬など



講師紹介

(株)LM&C Miyako Tomoko
代表取締役 宮子 智子 さん

社会保険労務士、産業カウンセラー、DCアドバイザー、ファイナンシャルプランナー・普及協会専門委員。
人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中

【お問合せ先】会津若松商工会議所 経営サービス部 企業振興課 板橋
TEL:0242-27-1212/FAX0242-27-1207

主催 会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所

FAX：0242-27-1207

労務管理セミナー 受講申込書 (平成28年1月26日開催)

事業所名 _____

電話 _____

FAX _____

受講者名			